

令和元年度 事業報告書

自 平成31年4月 1日

至 令和 2年3月31日

I. 活動の基本指針

公益社団法人天草法人会は、法人会の基本的指針『法人会は よき経営者をめざすものの団体として 会員の積極的な自己啓発を支援し 納税意識の向上と 企業経営および社会の 健全な発展に貢献します。』に則り、①税に関する活動 ②会員企業の発展と地域の活性化 ③社会貢献活動 ④会員交流事業と会員増強 ⑤会員企業の福利厚生の5つを重点目標とし、以下に掲げる諸施策に取り組んだ。

II. 活動内容

税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業（公1継続）

1 税知識の普及を目的とする事業（公1）

①部会別税務研修会（各支部、青年、女性部会）の開催

女性部会は税務署視察研修訪問時に、「消費税の軽減税率制度」を天草税務署 法人担当統括官より研修した。また、女性部会役員研修会においては、税務署長より「3と税」と題して講演をいただいた。また、本渡支部では「キヤッスレス決済セミナー」として、10月からの消費税増税に係る施策であるポイント還元セミナーを開催した。

②租税教室の開催

租税教室を青年部会は（楠浦小・坂瀬川小・牛深小・栖本小・倉岳小）の5校、女性部会は（亀川小・河浦小・有明小）の3校を受け持ち、開催した。開催に先立ち租税教室講師研修会を開き、税務署において研修した。

青年部会では本渡支部が開催している「巻誠一郎サッカー教室」の前に、税金クイズ大会を開催し、子供たちに税に関する知識・興味を持ってもらった。また、出前税金落語として、租税教育の推進校「苓北中学校」で開催した。

③税制改正説明会 の開催

本年度は、総会、理事会等の会合において「消費税の軽減税率制度」を天草税務署より説明を頂いた。

④くまもとZei税ウォーキングの共催

11月2日に第8回Zei税ウォーキングが、美里町で開催され、1家族と3名のスタッフが参加した。

2 納税意識の高揚を目的とする事業（公1）

① 納税表彰者の推薦

本会では理事又は、青年部会、女性部会の中より今までの貢献度を勘案した

上で推薦を行い「税を考える週間」に本会理事4名が表彰されました。

② 「e-Tax・ダイレクト納付」普及・利用拡大、

及び「税を考える週間」広報活動

申告から納税まで、利便性の高い「e-Tax・ダイレクト納付」の普及、利用拡大を行うため広報活動・説明会を開催した。（理事会等）

「税を考える週間」のPRと、市の広報誌、H・P、チラシ等で③の事業の周知を行った。

③ 税に関する作文、習字の発表・表彰・

「税を考える週間 記念講演会」の開催

「税を考える週間」の行事の一環として、中学生の習字、中学、高校生の作文の表彰と記念講演会を開催している。

天草地区税務協力団体長の参加団体として、生徒たちの税に関する理解を図るとともに、生徒の作文発表また講演会を催すことにより、一般の参加者にも税に関する意識啓発を促しました。

④ 税に関する絵はがきコンクールの実施

天草郡内の小学生（高学年）を対象に、「税に関する絵はがきコンクール」の募集を行った。又、優秀作品は表彰を行い、熊本の商業施設で展示を行った。（本年度の応募数 201作）

⑤ 税務署 視察・研修訪問

毎年女性部会が主体となり、天草税務署を毎年訪問している。

天草税務署管内の現状を伺い、質疑応答等を行い税に関する知識を深めた。

（本年度の研修内容 「軽減税率制度説明会」について）

⑥ H・P、広報誌による税情報の発信

ホームページでは、各種研修会、講習会、地域イベント等の開催要項を掲載するとともに、法人税、消費税、源泉税等、税に関する情報を掲載する、また人事、経理、経営一般の情報も提供する。天草法人ニュースは年1回、天草税務署管内の税務情報、イベント情報を公共機関等において配布した。

⑦ 税の啓発及び広報活動

本年度は、「税を考える週間」記念講演会、中小企業トップ・管理職セミナー等において、全法連発行の冊子を配布した。巻誠一郎サッカー教室の前には青年部会が税金クイズを行い、児童に税の啓発活動と消費税ファイルの配布を行った。また、「年末調整説明会」会場において「e-TAX」「eLTAX」のグッズを配布して制度の啓発を行った。

3 税制および税務に関する調査研究並びに提言に関する事業（公1）

① 税制改正要望大会の参加

公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、全国の中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な課税、税制・税務に関する提言を行うため、全国各法人会会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正の提言を議決し発表する法人会全国大会（三重大会）に参加した。

② 税制改正の提言及び提言書の関係機関への提出

本年度も税制委員会が主となって、税制アンケート、提言書を県連・全法連に提出した。前項の「税制改正要望大会」にてまとめられた提言書を、11月14日会長・税制委員長が天草市長・天草市議会議長に提言書を持参した。

③ 全国青年の集い

全国の青年経営者等が集い、税制（租税教室含む）、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成する為の情報交換、意見交換等を行う、今後の活動をより充実したものにするために本会青年部会も参加した。
令和元年度は、大分大会に青年部会4名が参加した。

④ 全国女性フォーラム

全国の女性経営者等が集い、税制（絵はがきコンクール含む）、財政及び地域社会の健全な発展等、法人会の目的を達成する為の情報交換、意見交換等を行う。
本年度は、参加しなかった。

地域の経済社会環境の整備改善等を図ることを目的とする事業（公2継続）

（1）地域企業の健全な発展に資する事業（公2）

① 実務セミナー等の実施

本年度は、本渡支部 経営者セミナー「凡事徹底～24時間をデザインする～」と題して、平岡和徳 氏をお招きして人材育成や部下との信頼関係の構築の手法について講演いただいた。

（2）地域社会への貢献を目的とする事業（公2）

① 献血キャンペーン活動

熊本県赤十字血液センターと連携を取り、主に毎年一番血液が不足する冬場を実施する。開催日の周知は、天草市の広報紙への掲載、天草税務署などの公的機関を含め、事前に会場付近の企業へチラシの配布をし、当日は通行人にも呼びかけを行った。（12月12日 天信本店 44名・3月12日 TAIYO 81名）

② 天草全中学校への学用品の寄贈（チャリティーバザーの開催）

タオルの寄贈

これからの社会を担っていく生徒の教育促進の一助になる事を目的とし、会員から不用品等を集め、バザーを開催し収益金と法人会の予算で、中学校からの要望を伺い生徒数に合わせて予算を配分し、天草税務署管内の全中学校に対して学用品の寄贈を実施した。同時に「世界の消費税ファイル」を間税会とともに全中学

生に配布した。又、施設へのタオル寄贈は約600枚のタオルを8施設に寄贈した。

③ 地区のまつり（イベント）への参加・協賛

天草税務署管内の各地域によるまつり（イベント）は、地域の活性化及び地域振興と居住者の交流を目的として様々な行事が開催されており、本会としては税情報をはじめ様々な地域情報の提供の場として、金銭的支援をはじめ、来場者に対し税に関する冊子等の無料配布を行うことを地域社会の貢献と位置付け参加を行った。尚、「学用品の寄贈」の為にチャリティーバザーもこの時開催している。会場は各まつり（イベント）の主催者が使用する公園や施設の一部を無料で借用し実施する。本年度は11月3日にバザーを行った。（67,700円の収益）

④ 環境保全、美化活動の実施

地域及び地球環境保全活動（いちごプロジェクト）として啓発チラシまたは、啓発を掲載したグッズを無料配布した。（本渡地区の夏祭りに節電うちわを配布した。）

⑤ スポーツ教室等の開催

天草の児童、生徒の健全な発育の為に、スポーツ教室等を開催した。
（12/7 巻誠一郎サッカー教室42名・10/26 テニス教室20名）

⑥ 研修会の開催

本年度は青年部会設立30周年を記念して、「稼ぐまちが地方をかえる」と題して木下斉氏をお招きし講演会を行いました。
その他には青年部会移動例会（1回）、女性部会研修会（1回）本渡支部「法人会経営者セミナー」、「中小企業トップ・管理職等セミナー」、「上天草支部研修会」を開催した。

組織基盤の拡充並びに会員支援のための親睦交流に関する事業（他1）

① 講演会の開催

青年部会設立30周年を記念して、「木下斉 講演会」を行った。
その他には年末研修会、移動例会、中小企業トップ・管理職等セミナー、本渡支部 経営者セミナー、上天草支部研修会を開催した。

② 役員合同親睦会の開催

当会の運営に携わっている理事、監事が交流を図ることを目的に開催した。

③ 支部交流会の開催

各支部で支部（地区）研修会等を行い、終了後に支部に所属する会員の一層の親睦を深めることを目的に開催した。（上天草）

④ チャリティーゴルフ大会の開催

本年度は開催なし

⑤ チャリティーボウリング大会の開催

会員企業の社員、従業員の福利厚生の一助として開催した。
一般会員・青年部会等50名の参加。(11/26)

⑥ 青年部会親善ゴルフ大会の開催

本年度は開催なし

⑦ 青年部会親善ボウリング大会の開催

青年部会で天草税務署にもご案内し、親睦を図ることを目的に開催した。

⑤チャリティーボウリング大会と同時開催。

⑧ 部会別交流会の開催

各支部、青年部会(移動例会含む)、女性部会では、研修会等を行い、終了後に部会員の親睦を深めることを目的に交流会を実施した。

会員のための福利厚生等の推進に関する事業(他1)

(1) 経営者大型保障制度の普及推進(案内、周知)

経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態に遭った場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度。会員企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進を実施した。

(2) ビジネスガードの普及推進(案内、周知)

政府労災保険の上乗せ保障制度の「ハイパー任意労災」万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策プラン」大規模な地震に企業として備える「地震対策プラン」。会員企業の万が一に備え、経営の安定化のため普及推進を実施した。

(3) がん保険制度の普及推進(案内、周知)

法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度。「がん保険」医療保険制度「EVER」「WAYS」がある。会員企業で働く者が万一に備え、普及推進を実施した。

(4) 貸倒保障制度(取引信用保険)の普及推進(案内、周知)

会員企業の取引先の法的な倒産、もしくは遅延の発生等により売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分をカバーする法人会の制度である。普及推進を実施した。